

令和6年度
保育所のしおり



社会福祉法人 桑の実会
狭山市立 祇園保育所

狭山市立祇園保育所 重要事項説明書

1. 運営主体

指定管理者名称	社会福祉法人 桑の実会
代表者氏名	理事長 濱野 賢一
法人所在地	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘6-2835-2

2. 施設の概要

種別	保育所			
名称	狭山市立祇園保育所			
保育所所在地	狭山市祇園14-3			
連絡先	電話番号	04-2957-3001	FAX番号	04-2957-3001
	メールアドレス	gion@kuwanomi.or.jp		
施設長氏名	飯川 ひとみ			

施設長	1
副所長	1
保育士	20
看護師	1
栄養士	1
事務員	1
合計	25

(委託)

埼玉県児童福祉法施行条例、埼玉県保育所設置認可基準及びその他法令等の定める基準を順守し、保育に必要な職員として、左記、最低基準以上の配置を行っています。

3. 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日	
開所時間	7時00分～20時00分	
保育時間	保育標準時間認定	7時30分～18時30分
	保育短時間認定	8時30分～16時30分
延長保育時間	保育標準時間認定	7時00～7時29分、18時31分～20時00分
	保育短時間認定	7時00～8時29分、16時31分～20時00分
休所日	日曜・祝日・年末年始	

4. 給食

給食	自施設内(委託)	アレルギー	現在の症状や除去内容についてご相談ください
----	----------	-------	-----------------------

5. 利用者負担額

保育料	保育料は狭山市が定める条例によるものとします
延長保育料	7:00~7:29 1回200円(3回以上 2,000円)・18:31~19:00 1回200円(3回以上 2,000円)
	18:31~19:30 1回400円(3回以上 3,000円)・18:31~20:00 1回600円(3回以上 4,000円)
(短時間認定加算)	7:30~8:29 1回50円 ・ 16:31~17:30 1回50円 ・ 16:31~18:30 1回100円
徴収時期・徴収方法	口座引き落としによる
補食	補食 1回 100円 タおやつ無料

物品名	価格	備 考
カラー帽子	970円	1~5歳クラス
日本スポーツ振興センター 共済掛金 保護者様負担金	240円	年額
布団乾燥代	315円	月額 2回/月 実施
幼児(3~5歳)給食費	5,400円	月額(主食費900円・副食費4,500円)
遠足バス代	1,000円	バス遠足実施時 1名につき

物品代・延長保育料他、原則としてコドモンによる口座振替にて納入いただきます。

別途、口座振替登録手順のお知らせをいたします。

※その他、保育に必要とされる実費について、事前周知の上、徴収する場合がございます。

注) 長期欠席や月途中退所の場合の給食費の取り扱いについて

対象月の前月10日までに(10日が休所日の場合は翌日)「主食費・副食費徴収の対応願い」にご記入の上、保育所に提出いただいた場合は、以下の対応をいたします。

- ・1日から月末までひと月欠席する場合は、給食費は徴収いたしません。
- ・月途中で退所する場合は、給食費を日割り計算いたします。(216円/日)

6. 緊急時の対応方法

保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者の方が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は近隣の病院・医院にて受診するなど必要な措置を講じます。

嘱託医	氏名	風間 浩美 (入間川病院)
	所在地	狭山市祇園17-2 電話 04-2958-6111
嘱託歯科医	氏名	中野 博隆 (みかりば・小幡歯科医院)
	所在地	狭山市狭山台3-13-1 電話 04-2958-2001

7. 非常災害時等の対策

非常災害時等 に対する計画	非常災害や防犯等に対する計画は別に定めます 詳しくは所長までお問い合わせください		
防火管理者	飯川 ひとみ		
避難訓練・消火訓練	火災及び地震等を想定した避難・消火訓練(月1回)を実施します・AED訓練		
防災設備	自動火災報知設備、煙・熱感知器		
避難場所	第1避難場所	園庭	第2避難場所 狭山市立中央中学校

8. 虐待等の防止

入所児の人権の擁護・虐待防止のため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるように努めます。

責任者	飯川 ひとみ
-----	--------

9. 個人情報保護方針

【個人情報の取扱方法】
特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であったものが知り得た個人情報や秘密は、法廷による場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません

10. 苦情解決体制

相談・苦情解決責任者	氏名 飯川 ひとみ	電話 04-2957-3001	(役職) 所長
相談・苦情受付担当者	氏名 清水 久美子	電話 04-2957-3001	(役職) 副所長
第三者委員	氏名 杉 本 孝一郎	連絡先:04-2923-8086	(役職)
	氏名 小 林 ゆきゑ	連絡先:04-2928-6442	(役職)
受付方法	電話及び法人本部へのメール等		

11. 傷害保険の概要

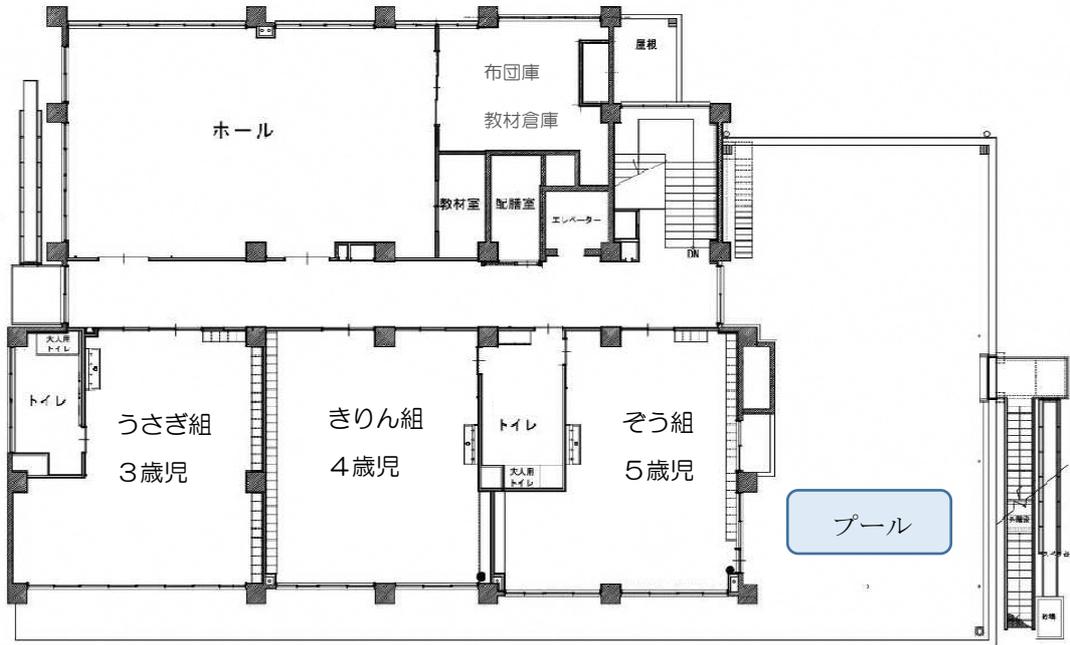
保険の種類	スポーツ振興センター災害共済給付金・傷害賠償保険
-------	--------------------------

12. その他の重要事項

人権擁護研修 2回/年 以上・人権擁護セルフチェック 2回/年 以上
ハラスメント研修 2回/年 以上 実施
保育所自己評価の実施及び公表を行います。

祇園保育所案内図

2F



1F



園庭

駐
輪
場

施設・設備の概要

敷地面積		2713.34 m ²		備考
園舎	構造	鉄筋コンクリート2階建		
	延床面積	1153.38 m ²		
施設設備数 ・ 面積	乳児室	1室	58.8 m ²	ベビーベッド含む
	ほふく室	乳児室内	8.5 m ²	
	保育室	5室	343.14 m ²	
	遊戯室	2室	157.15 m ²	
	調理室	1室	42.03 m ²	
	調乳室	1室	5.5 m ²	
	幼児用トイレ	2室	32.5 m ²	
	医務室	事務室内		
	事務室	1室	45.15 m ²	医務室含む
	病後児室	1室	5.27 m ²	
	病後児安静室	1室	9.67 m ²	
屋外遊戯場（園庭）		2,100 m ²		
設備の種類		プール・冷暖房・防犯カメラ・セキュリティ他		

児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

1. すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また疾病と災害からまもられる。
4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつちかわれる。
6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
10. すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

【保育所とは】

仕事や病気のために家庭で保育ができない場合に、お子さんをお預かりして保育することが目的です。

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守し、保育所保育指針（平成30年告示）及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。そして、日々子どもが健康で安全に生活し、楽しく伸び伸びと遊び、心豊かに成長できるよう環境を整えて保育を行います。

子どもがひとりの人間として、自ら成長し発達していく大切な時期をご家庭と保育所が協調し、子育てを行ってまいります。地域の子どもたちも一緒に育ちあう子育て支援も行います。

狭山市立祇園保育所 概要

- ◆指定管理者名称 社会福祉法人 桑の実会
- ◆所在地 埼玉県狭山市祇園1-4-3
TEL・FAX 04-2957-3001
- ◆入所定員 定員 120名 弾力適用受入人数 139名
- ◆実施事業 子育て支援事業
休日保育事業（狭山市委託事業）
病後児保育事業（狭山市委託事業）



社会福祉法人 桑の実会

【法人理念】 その子らしさと、その人らしさを求めて

一人ひとりの子ども達が家庭的な雰囲気の中で明るく伸び伸びと「その子らしさ」を発揮できる保育環境のもと、保護者と保育士が密に連携を取り合い、子ども達と保護者、保育園職員が子育ての喜びを伝えあいながら、共に成長できる共育てを目指します。

【基本方針】

- ・ その子らしさを大切に一人ひとりの育ちや個性を尊重する
- ・ 子どもたちの最善の利益を考慮し、心身ともに健康でよく遊べる子どもの育成が出来るよう心豊かな保育を行う
- ・ 子ども・保護者・職員・地域の人々の元気と笑顔を生みだす心豊かな関係を築く
- ・ 子育て中の保護者のニーズに応じた子育て支援を行う



【保育目標】

その子らしさを大切にし、豊かな心を育みます。

1 『丈夫な身体をつくる』

散歩や戸外遊び、運動を多く取り入れ、丈夫な身体作りをめざします。

2 『挨拶のできる子を育てます』

おはようございます、ありがとう、ごめんなさいなど挨拶の意味を知り誰にでもきちんと挨拶のできる子を育てます。

3 『基本的生活習慣を養う』

自分でやりたい意欲・やろうとする気持ちを大切にしながら、生活に必要な基本的生活習慣を身に付けます。

4 『考える力・豊かな感性・豊かな心を育む』

いろいろな遊びや体験を通して「考える力」「意欲」「人と関わる力」「思いやる心」等、心の育ちを大切にしていきます。

【クラス編成】 令和6年度

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	9名	15名	18名	24名	27名	27名	120名
弾力適用時	9名	19名	21名	30名	30名	30名	139名
クラス名	ひよこ	ことり	りす	うさぎ	きりん	ぞう	
帽子色		黄色	黄緑色	水色	橙色	桃色	



【保育時間】

保育所での保育は児童福祉法により1日8時間を原則とします。(基本保育時間を参照)

開所時間 7:00 ~ 20:00

基本保育時間 8:30 ~ 16:30

※保護者様がお休みの場合は、ご一緒に過ごされる事をお勧めしますが、お申し出いただいた上 お預かりさせていただきます。その際は上記基本保育時間をお守りいただき、緊急時の連絡先を必ずお伝えいただきますようお願いいたします。

保育時間の延長

保護者様の勤務時間プラス通勤時間に応じて、延長保育を行います。
延長保育をご希望される方は、所定の申請手続きをお願いいたします。
休暇、産休及び育児休暇中は時間外保育及び延長保育の対象になりません。

延長保育時間 7:00~7:29 ・ 18:31 ~ 20:00

土曜保育の利用方法

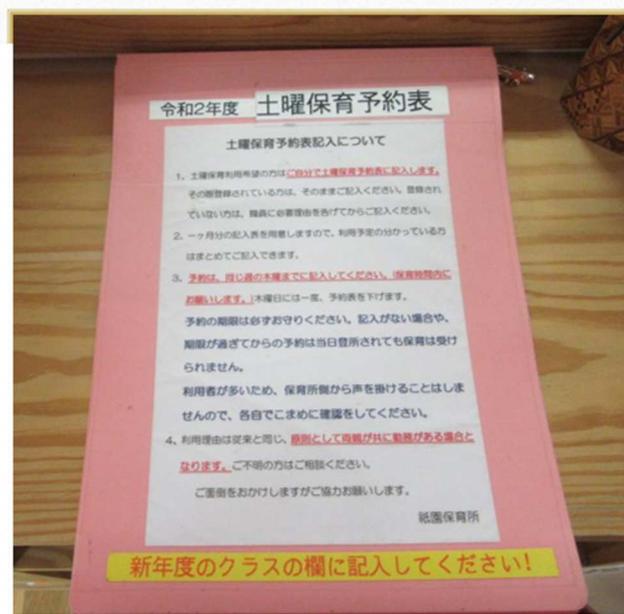
- お仕事で土曜保育の保育が必要な場合は、**必ずその週の木曜日までに**、玄関事務所窓口においてある「土曜保育予約表」に記入してください。
- 前月15日以降から予約ができますので、ご記入ください。

※期日を守ってお忘れなくご予約ください。

※予約がない場合は、配置都合上、お受けできない場合がございます。

※アレルギー対応が必要なお子様は必ずアレルギー記載欄に「○」と記入してください。

※本予約表に記入出来るのは、[土曜保育申請]をしているご家庭です。未申請で、急なお仕事の為利用される場合は、所長までご相談ください。



【給食について】

□ 狭山市公立保育所に準じた献立で、自施設内調理（業務委託）を実施しています。

□ 幼児クラスのお子さまは、給食費（主食費 900 円/月・副食費 4,500 円/月）をご負担いただきます。

□ 0歳児クラスは月齢や個人の成長に応じて離乳食(初期・中期・後期・完了期)を進めていきます。

□ 献立表は毎月配信いたします。

アレルギー等で除去食の必要な方はお申し出ください。主治医の指示に従い、毎月保護者の方と面談を行った上で対応してまいります。

※アレルギー疾患生活管理指導表の提出（1回/年）をお願いいたします。



【送迎・登降所について】

□登降所の際は、ICカードをカードリーダーにタッチしてください。

降所時は、事故防止のために園庭で遊ばずにお帰りください。

登所・降所について ※登所時・降所時に、必ずタッチしてください。



① ICカードを取ります。
※クラスカラーが付いています。
※元の場合に戻してください。

② カードリーダーにタッチしてください。
必ず、保護者様が操作してください

③ 画面左下にお子さんの名前が出ますので確認してください。

□正門扉を閉める際は、必ず保護者様が扉上部の施錠をしてください。またお子様が門扉に登るなどしないよう、ご注意ください。

□駐車場と保育所の間は一般道です。お子様としっかり手を繋いで横断してください。

□送迎は保護者様の責任の下、お願いいたします。保護者様以外に送迎を依頼する場合は事前に連絡してください。事故防止と防犯の為、18歳以上に限定させていただきます。

□送迎時には、入館証が見える所にかけて保育所内へお入りください。



□登所の際は、必ず保育士のところまでお連れください。その時にお子さんの体調等変化がございましたらお伝えください。

□朝は9時00分までに登所してください。欠席や遅刻の場合は**9時までに**連絡してください。
※ご連絡が無い場合、9:30頃までに確認のお電話をいたします。

□お迎えが10分以上早まる場合や、遅れる場合は必ずご連絡ください。

□キーホルダー・シール・玩具・お菓子・ゲーム類等の私物はお持ちにならないでください。

□パンやお菓子・ジュース等、食べながらの登所は禁止です。

□車で送迎される方は、地域の方々の通行の迷惑にならないようにしてください。

□見守りの為の係員は、車の誘導を行いません。道路への飛び出しがないかを見守るだけですのでご承知おきください。

【延長保育料金】※標準時間認定

保育利用時間	月極料金 3回以上利用	緊急利用料金 2回までの利用	補食利用
7:00~7:29	2,000円	1回 200円	
18:31~19:00 (30分延長)	2,000円	1回 200円	
18:31~19:30 (60分延長)	3,000円	1回 400円	19時以降のご利用で補食を申し込んだ場合は100円/食 いただきます。
18:31~20:00 (90分延長)	4,000円	1回 600円	

□ご利用の際は、事前登録が必要です。お仕事の都合上、月極で延長保育（有料）をご利用される場合は、「時間外保育利用許可申請書（月極利用）」のご提出をお願いいたします。

□19時以降の延長保育は、利用月1日現在、1歳以上のお子様を対象です。

□利用申込書は、準備の都合上、必ず前月の最終木曜日までに翌月1ヶ月分をご提出ください。

◆緊急利用（未登録者の単発利用）

①利用は2回/月までです。（3回以上のご利用は、月極料金になります。）

②緊急で18:30以降のお迎えになる場合は、16:30までにご連絡ください。連絡がない場合、おやつ提供ができません。

③補食を利用される方は、準備の都合上、必ず当日の12時までにご連絡ください。尚、補食をキャンセルする場合は15時までにご連絡ください。15時を過ぎた場合、料金が発生いたします。

◇短時間認定の場合原則、延長保育対象ではございません。ご事情により、延長された際の料金です。

7:30~8:29 50円/1回 ・ 16:31~17:30 50円/1回 ・ 16:31~18:30 100円/1回

※上記の時間帯を超えた分は、保育標準時間認定児童と同額の緊急利用料金が加算されます。

夕食の利用について

- ① 延長保育が19時以降の利用の場合に利用できます。
- ② 夕食を月単位で利用される方は〈申込書1〉に記入して申し込んでください。
- ③ 単発での申し込みの場合は〈申込書2〉に記入し、直接事務所で申し込みをしてください。
- ④ 申し込みは当日12時までです。キャンセルの受付は15時までです。利用しない場合でも、キャンセルの申告がない場合は料金が発生します。

※調理員が一人に対応している関係上、離乳食・アレルギー除去食の対応はできません。

〈申込書1〉

夕食予約受付表		令和3年 3月分		25日	真夜
月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2	3	4	5	6
8	9	10	11	12	13
15	16	17	18	19	20
22	23	24	25	26	27
29	30	31			
月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日

〈申込書2〉

夕食申し込み書	
氏名前	
月 日 () 夕食の申し込みをします。	
※1食200円徴収します。	
※申し込みは当日の12時までです。	
※キャンセルは15時までに連絡をしてください。	
キャンセルの申告が時間内にされない場合は、料金が発生します。	
※夕食のアレルギー対応は出来ません。	
受付	キャンセル受付

【休所日】

- 日曜日・祝日並びに国民の休日。
- 12月29日～1月3日まで。
- 災害等で正常な保育をする事が出来ないと理事長が認めた場合には臨時に休所する事があります。

【健康診断など】 健康で楽しい集団生活出来る様に全園児の健康管理を行います。

- 定期健康診断 年2回
- 歯科検診 年1回
- 身長体重測定 毎月

【ご家庭との連絡】

- コドモンアプリにて毎月園だより・クラスだより・給食献立表・保健だよりを配信いたします。
※クラスだよりは、プリントも配付いたします。その他おたよりもプリントを事務所に準備いたしますので、ご自由にお取りになってください。
- 0歳児～2歳児までは乳児連絡帳にて園での様子をお伝えします。
- 3歳児～5歳児は、シール帳を利用します。毎月のシールを貼るページ裏に記入スペースがございますので、ご利用ください。
- 幼児クラスはホワイトボードで、その日の保育の活動やクラスの様子をお知らせします。
※乳児クラス・幼児クラス共、臨時のお知らせはコドモンアプリで配信いたします。
- ※住所・勤務先・勤務時間・緊急連絡先等に変更があった場合は、速やかに保育所及び市保育幼稚園課にご連絡の上、「家庭状況変更届」をご提出ください。
- ※保育所を退所する場合は、市保育幼稚園課及び保育所にご連絡の上、「退所届」をご提出ください。

コドモンアプリについて

保護者の皆様には「保護者用スマートフォンアプリのご案内」を配付させていただきます。記載されているQRコードを読み取り、アプリをダウンロードしていただき、お子さまのID、パスワードを入力して下さい。（秘密厳守）

ID、パスワードは個人情報のため、個別の封筒に入れてお渡しします。

以下おたよりはコドモンアプリにて配信します。

- ◆月末配信
 - ・ 祇園だより・給食だより（献立）
- ◆月初配信
 - ・ クラスだより ※配付もいたします。
 - ・ 保健だより



◆ 駐車場・駐輪場のご利用について

- ・ 駐車をする時は、前向き駐車してください。
駐車中はアイドリングをストップし、音楽も停止させてください。



- ・ 盗難防止の為、荷物やかばん等は車内や自転車のカゴに置いておかないようにしましょう。

※車上荒らしが発生しています。

- ・ 自転車転倒事故、誘拐等に合わない為に在園児以外のご兄弟・姉妹も必ず所内にお連れください。
- ・ 駐車場、駐輪場では、子どもたちを遊ばせたり、立ち話をしたりしないようお願いいたします。
- ・ 駐車場は送迎専用です。行事の際は使用できません。
- ・ 送迎の混雑時以外は、隣一台分空けての駐車をお願いいたします。
- ・ 登所前や降所後など、保護者様と一緒に発生した自転車や駐輪場での事故やケガ、盗難については責任を負えませんので、十分にご注意ください。
- ・ 駐車場付近は徐行を心掛け、交通ルールやマナーを守り、ゆとりをもった送迎をお願いいたします。

【服装について】 ※持ち物には全て名前を書いてください。

□遊びに適した服装で、いつも清潔な衣服を着せてください。

※スカート・ワンピース・チュニックは事故防止の為に禁止です。

スパンコール・飾りボタン等が付いている洋服も誤飲防止の為に禁止です。

フード付・オーバーオールはお避けください。

□着脱のしやすい身体に合った衣服を選びましょう。

□薄着の習慣をつけていますので調節しやすい衣服にしましょう。

□靴は脱ぎ履きが簡単で活動しやすい運動靴をお願いします。

※サンダルでの登所は事故防止の為に禁止です。

□着替えがない場合、保育所の衣服を貸出いたしますので家で洗濯をしてご返却ください。

尚、パンツについては衛生上、貸し出しはしておりません。着替えのパンツがない場合は新品をお渡ししますので、同サイズの新品のものを後日ご返却ください。

□ピンタイプの髪留めや髪ゴムの飾りゴム・シリコンゴムは事故防止の為に禁止です。

また、シュシュも髪から落ちやすいため、シンプルなゴムで結んでください。

□薬・玩具・お菓子・貴重品など、カバンやポケットに入っていないか、登所前のご確認をお願いいたします。

【健康管理について】

□体調・健康管理・病気について

- ・検温 毎朝、検温を行ってください。
いつもと様子が違い、機嫌がとても悪い・元気がない・前日に発熱や嘔吐をした場合は必ず職員にお知らせください。
- ・発熱等 保育所において、下痢が続いたり、熱が出たり(37.5℃以上)、熱がなくても食欲が無く機嫌や体調が悪い場合は連絡をいたします。
解熱後 24 時間経過してから登所してください。
- ・その他 ひきつけ・関節脱臼・アレルギー体質・小児ぜんそく・心臓病・腎臓病等日常生活において特に注意又は配慮が必要とする事がございましたら事前にお知らせください。
- ・保育中に起きるケガ 集団生活の中で軽微なケガが起きた場合は保育所で応急処置をいたしますのでご了承ください。
- ・病気の回復期 発熱や風邪、嘔吐下痢等の症状の急性期については安静が一番です。
この急性期を過ぎて回復期における登所については、集団生活（保育所に行くこと）をしても大丈夫かどうかを、かかりつけ医師にご相談ください。
- ・お願い 前日、又は当日の朝に次のような事がありましたら登所時に必ず保育士に口頭でお伝えください。
食欲不振、発熱、下痢、嘔吐、転んでケガをした、痣ができたなど通常と異なる様子。

□くすりについて

原則として保育所では扱いません。慢性疾患で事情がある場合等は、所長までご相談ください。

◆軽微な擦り傷等について、水道水で洗い流した後、ワセリンを塗布しています。

おしりかぶれにはポリベビーを使用します。また、夏季は虫刺されて腫れのひどいお子様に対し、ベビームヒを使用します。

使用不可のお子様がいらっしゃいましたら、事前にお申し出ください。

□ 予防接種について

- ・ 予防接種を受けられた時は、保育所にも連絡してください。
- ・ 接種日当日はご家庭で安静にお過ごしください。
- ・ 予防接種・検診については保健センターのホームページでご確認ください。

□ 伝染性疾患(感染症)について

- ・ 感染症が出た場合は、コドモンにてお知らせいたします。
- ・ お休みが必要な感染症と診断された場合はお休みをしていただきます。治癒後医師の診断を受けて「登所確認書」をご提出ください。

□ 排泄物・嘔吐物・血液のついた衣類の返却方法について

厚労省のガイドラインに従い、尿を含めた排泄物、嘔吐物、血液のついた衣類・タオル・シーツは、ビニール袋に入れ、そのままご返却をさせていただきます。

【非常災害時の対応】

□ 災害に備えて

保育所では震災時に起こりうる様々な事を想定して、園児の安全の為、防災訓練等を実施しておりますが、保護者の皆様も災害に備えて日頃から送迎方法や家族の緊急連絡先や集合場所等を明確にしておいてください。

□ 災害が起きたら

- ・ 状況により保護者様が来られない場合を想定し、必ず代わりのお迎えの方を決めておいてください。
- ・ お迎えにいらした際は、必ず担任保育士の確認を受けてからお帰りください。

非常災害時には災害用伝言ダイヤル「171」をご利用ください。

- ・ 災害が起きた場合は、保育所で災害用伝言ダイヤルに状況や避難場所を録音しておきます。保護者の皆様は「171」をダイヤルし音声ガイダンスに従い伝言再生を行ってください。
※毎月15日にテスト録音を行います。(平日の場合のみ)

※伝言の再生方法

- 1 「171」をプッシュする。
- 2 音声ガイダンスに従い「2」をプッシュする。
- 3 「04-2957-3001」→保育所の電話番号を市外局番からプッシュ。
- 4 録音されたメッセージを聞く。

【個人情報保護について】

- 皆様からお預かりした書類は、他に公表する事はありません。また、目的以外の使用はいたしません。
- 各書類は、必要時以外は鍵のかかる書棚にて保管しております。
- ご家庭以外の方で、お子様が在籍しているか否か等、又、保護者の勤務先やご家庭についての問い合わせには応じないようにしております。
- 原則、保護者様以外にはお子様をお引渡ししません。お子様を養育する人が変わった時は速やかに所長にお届けください。

【苦情申し出窓口設置について】

- お子様の様子で気になる事や、ご意見・ご要望等がございましたら、いつでも遠慮なく苦情担当者にお話してください。また、ご意見箱も設置しておりますのでご利用ください。
- 保育所といたしましては、保護者の皆様と信頼関係を築き、出来るだけ保育所に直接ご意見をいただいて改善出来るよう心がけてまいりますが、苦情やご意見等の内容によっては、保育所には直接話しにくい事柄もあるかと思えます。そこで社会福祉法82条の規程により以下のように第三者委員制を設け、ご利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えておりますのでご利用ください。

苦情担当窓口連絡先

担 当	担当者氏名	連絡先
苦情相談受付担当者	清水 久美子 (副所長)	04-2957-3001
苦情相談解決責任者	飯川 ひとみ (所長)	04-2957-3001
法人本部	宇野 ひろみ (保育事業部長)	03-3888-6210 (せきや保育園)
第三者委員 ◇受付時間 月～金曜 10:00～17:00	杉本 孝一郎 評議員選任・解任委員 小林 ゆきゑ 評議員選任・解任委員	04-2923-8086 04-2928-6442

【実施事業のご案内】

□子育て支援事業

地域の子育て中の保護者とお子さんを対象とした「子育て広場」を開催しております。子育て中の保護者とお子さんが集う子育て支援の場を通して、企画・行事への参加園庭開放等を行い、子育て相談他地域の交流の場としてご利用いただいています。

□病後児保育事業（健康のしおりをご参照ください）

□休日保育事業

狭山市立祇園保育所「狭山市立祇園保育所 休日保育の利用 について」をご参照ください。

1. 休日保育が利用できるご家庭 ※以下全ての要件に該当する場合

- ・市内に住所があり、認可保育所/認定こども園（保育所機能部分に限る）等に通っている満1歳から小学校就学前までの児童であること。
- ・保護者が勤務の都合により、家庭での保育が困難であること。

※1週間内で平日及び土曜日の利用と合わせ、6日間までが利用の範囲です。

2. 開設曜日

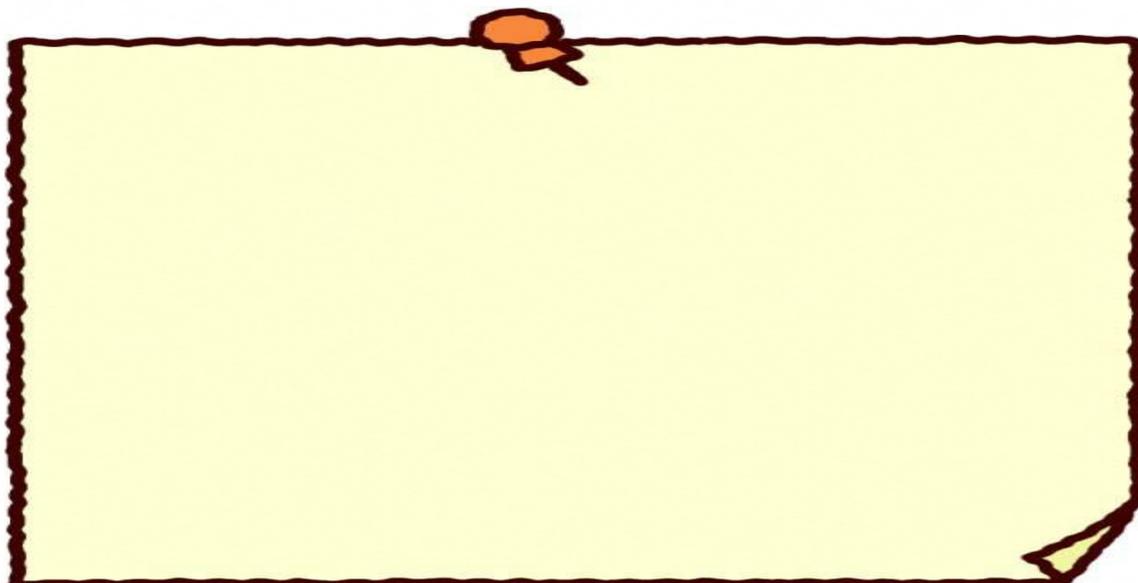
- ・日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法第178号）に規定する休日。但し、年末年始（12月29日～1月3日を除く）

3. 利用時間

- ・保育標準時間認定児童の場合 7時30分～18時30分
- ・保育短時間認定児童の場合 8時30分～16時30分

4. 定員

- ・1日につき10人まで



乳児クラス(0歳～2歳児)

持ち物一覧

	0歳児	1歳児	2歳児	一日に必要な数	備 考
オムツ	○	○	○	5～8枚程度	・毎日補充をお願いいたします
肌着(シャツ・パンツ)	○	○	○	3組以上	・年間を通して半袖シャツ、またはランニングタイプのもの ・厚地のものは避けてください
衣類(洋服上下・靴下) ※季節や気温に応じて、 半袖と長袖をご用意ください	○	○	○	3組以上	・着脱がしやすいもの(裏起毛はお避けください) ・動きやすい伸縮性のあるもの ・ワンピース、つなぎ、スカート、チュニック、フードや紐のついたものは不可 (保育中の事故に繋がる恐れがある為) ・季節に合わせて使用するものをお知らせします
外遊び靴	○	○	○	1足	・ひも靴は不可 ※0歳児クラスは必要になったタイミングで 担任からお知らせいたします
通園バッグ 	○	○	○		・30cm×40cm程度の大きさのものをご用意ください ・材質や形状に決まりはありません ・0歳児は荷物量に合わせたものを使用
汚れ物入れ袋(ビニール袋)	○	○	○	3枚程度	・袋ごとに分けて、汚れた衣類を入れたり排泄物や血液が付着した汚れ物を入れたりします ・通常の汚れ物を入れる袋は、エコバックでも可
コップ・コップ用袋	×	○	○	1つ	・取っ手のある物(片手)で深すぎないもの ・プラスチック製のもの ・袋の紐は短くして、お子様の頭が入らないようにしてください(事故防止のため)
よだれかけ	○	○	×	3枚程度	※必要なお子様のみ
ガーゼハンカチ	○	×	×	3枚程度	・授乳の際や顔を拭くときに使用します
外遊び用帽子	○	※	※	1つ	※1歳児からは、保育所指定のカラー帽子になります ・ゴムひもが付いていて被りやすいもの (ニット帽やキャップは不可)
午睡用布団 ○敷布団 ○シーツ ○タオルケット ○綿毛布(カバーをつける) ※敷布団はリース品があります	○	○	○	1式	・季節に応じてタオルケット、綿毛布を使用 ・シーツ、タオルケット、綿毛布のカバーは毎週金曜日に持ち帰り洗濯してください (※敷布団をリースされている子どものシーツは業者が洗濯します) ・敷布団本体にも記名をお願いいたします

◆全ての持ち物に消えない方法で大きくハッキリと名前を書いてください。

◆各自のロッカーに衣類等の不足が無いよう、毎日ご確認ください。

◆上の下着は通年を通して半袖を着用し、登降所時はジャンパーを着用するなどして調節をお願いいたします。

◆紙おむつ・布パンツに関しては、園に用意してある新しいものを貸し出しますので、ご家庭で同じサイズの未使用の紙おむつ・布パンツを用意して返却してください。

幼児クラス(3歳～5歳児)

持ち物一覧

	3歳児	4歳児	5歳児	一日に必要な数	備 考
肌着(シャツ・パンツ)	○	○	○	3組以上	・年間を通して半袖シャツ、またはランニングタイプのもの ・厚地のものは避けてください
衣類(洋服上下・靴下) ※季節や気温に応じて、 半袖と長袖をご用意ください	○	○	○	3組以上	・着脱がしやすいもの(裏起毛はお避けください) ・動きやすい伸縮性のあるもの ・ワンピース、つなぎ、スカート、チュニック、フードや紐のついたものは不可 (保育中の事故に繋がる恐れがある為) ・季節に合わせて使用するものをお知らせします
上履き・上履き袋	○	○	○	1足	・ひも靴は不可 ・毎週金曜日に持ち帰り、洗ってください
通園バッグ 	○	○	○		・汚れ物や制作等の持ち帰りに使用します ・30cm×40cm程度の大きさのものをご用意ください ・材質や形状に決まりはありません
汚れ物入れ袋(ビニール袋)	○	○	○	3枚程度	・1枚は上記通園バッグにセットしてください ・1枚はロッカーのカゴの中に入れてください ・袋ごとに分けて、汚れた衣類を入れたり排泄物や血液が付着した汚れ物を入れたりします
コップ・コップ用袋	○	○	○	1つ	・取っ手のある物(片手)で深すぎないもの ・プラスチック製のもの ・コップ袋は、お子さまが出し入れしやすいサイズにしてください ・袋の紐は短くして、お子様の頭が入らないようにしてください(事故防止のため)
リュックサック(バックル付き) ※バックルなし、斜めがけバッグ 等をすでにお持ちの方は、新たに購入する必要はございません	○	○	○		・リュックサックに、タオル・コップ・シール帳を毎日入れて持ってきてください ・サイズは大きめの物(2Lのペットボトルが入るくらいの大きさ)が良いかと思えます 園外保育等の際にお子様か背負いやすいよう、胸の前で留められるバックル付きの物でお願いいたします
水筒	○	○	○	1つ	・直に口をつけて飲めるものにしてください (コップやストローで飲むタイプは不可) ・肩がけ紐が付いているもの ・3歳児は6月頃から使用します
エプロン 三角巾 マスク 巾着袋	○	○	○	1式	・エプロン、三角巾は自分で着脱できるものをご用意ください(マジックテープ推奨) ・必要時にクラスから改めてお知らせいたします
午睡用布団 ○敷布団 ○シーツ ○タオルケット ○綿毛布(カバーをつける) ※敷布団はリース品があります	○	○	○	1式	・季節に応じてタオルケット、綿毛布を使用 ・シーツ、タオルケット、綿毛布のカバーは毎週金曜日に持ち帰り洗濯してください (※敷布団をリースされている子どものシーツは業者が洗濯します) ・敷布団本体にも記名をお願いいたします

◆全ての持ち物に大きくハッキリと名前を書いてください。

◆各自のロッカーに衣類等の不足が無いよう、毎日ご確認ください。

◆上の下着は通年を通して半袖を着用し、登降所時はジャンパーを着用するなどして調節をお願いいたします。

◆布パンツに関しては、園に用意してある新しいものを貸し出しますので、ご家庭で同じサイズの未使用の布パンツを用意して返却してください。